

成長分野を取り巻く 高等教育政策の諸動向について

令和5年度 大学・高専機能強化支援事業 機能強化会議
令和6年2月7日（水）

文部科学省高等教育局専門教育課長 梅原 弘史

(目次)

- 1. 理系人材育成等に関する高等教育政策の動向について**
 - 2. 博士人材養成・研究力強化のための施策について**
-

(目次)

1. **理系人材育成等に関する高等教育政策の動向について**
 2. 博士人材養成・研究力強化のための施策について
-

急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた

高等教育の在り方について（諮問）

（令和5年9月25日 中央教育審議会）

【概要】



文部科学省

1. 高等教育の在り方を検討する背景・必要性

急速な少子化

- ・**18歳人口は大幅に減少**（1966年：約249万人（最高値）→2022年：約112万人）
- ・**大学進学者は増加**（1966年：約29万人→2022年：約64万人（最高値））
- ・2022年の出生数は77万759人（統計開始以来最少）

→大学進学率の伸びを加味しても、**2040年の大学入学者数は約51万人**、2050年までの10年間は50万人前後で推移と推計

グランドデザイン答申以降の高等教育を取り巻く変化

- ・コロナ禍を契機とした**遠隔教育の普及**
- ・**国際情勢の不安定化、世界経済の停滞** ・我が国の**研究力の低下**
- ・**学修者本位の教育への転換**など高等教育の質を高める取組の推進
- ・**研究力強化策**の推進（国際卓越研究大学制度等）
- ・**初等中等教育段階の学びの変化**（ICT環境整備、問題発見・課題解決的な学習活動の充実等）
- ・**修学支援新制度**の導入、**低所得者世帯の高等教育進学率の上昇** 等

一人一人の実りある生涯と我が国社会の持続的な成長・発展を実現し、人類社会の調和ある発展に貢献するため、**人材育成と知的創造活動の中核である高等教育機関の役割が一層重要化**。学生が文理横断的に知識、スキル、態度、価値観を身に付け、**真に人が果たすべき役割を実行できる人材を育成**することが必要。**リカレント教育**も重要。こうした人材育成が**個人・社会のWell-beingの実現**にも貢献。

2. 主な検討事項

(1) 2040年以降の社会を見据えた高等教育が目指すべき姿

- ・**グランドデザイン答申**で示された高等教育の目指すべき姿を前提としつつ、同答申以降の社会的、経済的変化を踏まえ、**これからの時代を担う人材に必要とされる資質・能力の育成**に向け、高等教育機関に関して今後更に取り組むべき具体的方策について検討。
- ・その際、**成長分野をけん引する人材の育成**や**大学院教育の改革**等の重要性にも留意。



各国立大学のミッションの多様化や、学部再編等支援といった動きも

(2) 今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセス確保の在り方

- ・2040年以降の我が国の**大学入学者数の減少**や、**地域ごとの高等教育機関を取り巻く状況の違い**等を踏まえ、今後の**高等教育全体の適正な規模**も視野に入れながら、**高等教育へのアクセス確保の在り方**を検討。
- ・特に、学部構成や教育課程の見直しなど**教育研究の充実**や**高等教育機関間の連携強化、再編・統合等の促進、情報公表**等の方策を検討。
- ・その際、地方の高等教育機関が果たす**多面的な役割**も十分考慮。

(3) 国公私の設置者別等の役割分担の在り方

高等教育全体の目指すべき姿の議論においては設置者・機関別の観点も必要。

- ・**国立**：世界最高水準の教育研究の先導や学問分野の継承・発展等
- ・**公立**：地域活性化の推進や行政課題の解決への貢献等
- ・**私立**：高等教育の中核基盤として、専門人材の輩出や多様性確保等
- ・**短大**は地方の進学機会を確保。**高専**は実践的・創造的な技術者の、**専門職大学**は専門職業人の、**専門学校**は地域産業を担う専門人材の輩出に貢献。

こうした期待や変化等を踏まえ、急速な少子化の中での、**設置者別・機関別等の役割分担の在り方**や**果たすべき役割・機能**、その**実現方策**を検討。

(4) 高等教育の改革を支える支援方策の在り方

- ・検討事項(1)～(3)等を踏まえ、**教育研究を支える基盤的経費や競争的研究費等の充実**、**民間からの投資を含めた多様な財源の確保**の観点も含めた、**今後の高等教育機関や学生への支援方策の在り方**について検討。

我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について

教育未来創造会議 第一次提言

人材育成を 取り巻く課題

- ・高等教育の発展と少子化の進行（18歳人口は2022年からの10年間で9%減少）
- ・デジタル人材の不足（2030年には先端IT人材が54.5万人不足）
- ・グリーン人材の不足（2050カーボンニュートラル表明自治体のうち、約9割が外部人材の知見を必要とする）
- ・高等学校段階の理系離れ（高校において理系を選択する生徒は約2割）
- ・諸外国に比べて低い理工系の入学者（学部段階：OECD平均27%、日本17%、うち女性：OECD平均15%、日本7%）
- ・諸外国に比べ少ない修士・博士号の取得者（100万人当たり修士号取得者：英4,216人、独2,610人、米2,550人、日588人
博士号取得者：英375人、独336人、韓296人、日120人）
- ・世帯収入が少ないほど低い大学進学希望者
- ・諸外国に比べて低調な人材投資・自己啓発（社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合は、諸外国が2割を下回るのに対し、我が国は半数近く）
- ・進まないリカレント教育

基本理念

- ・日本の社会と個人の未来は教育にある。教育の在り方を創造することは、教育による未来の個人の幸せ、社会の未来の豊かさの創造につながる。
- ・人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資する。

在りたい 社会像

- ◎一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさの実現（ウェルビーイングを実現）
- ◎ジェンダーギャップや貧困など社会的分断の改善
- ◎社会課題への対応、SDGsへの貢献（国民全体のデジタルリテラシーの向上や地球規模の課題への対応）
- ◎生産性の向上と産業経済の活性化
- ◎全世代学習社会の構築



目指したい 人材育成

◎未来を支える人材像

好きなことを追究して高い専門性や技術力を身に付け、自分自身で課題を設定して、考えを深く掘り下げ、多様な人とコミュニケーションをとりながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていく人材

<高等教育で培う資質・能力>

リテラシー/論理的思考力・規範的判断力/課題発見・解決能力/未来社会を構想・設計する力/高度専門職に必要な知識・能力

◎今後特に重視する人材育成の視点 ⇒ 産学官が目指すべき人材育成の大きな絵姿の提示

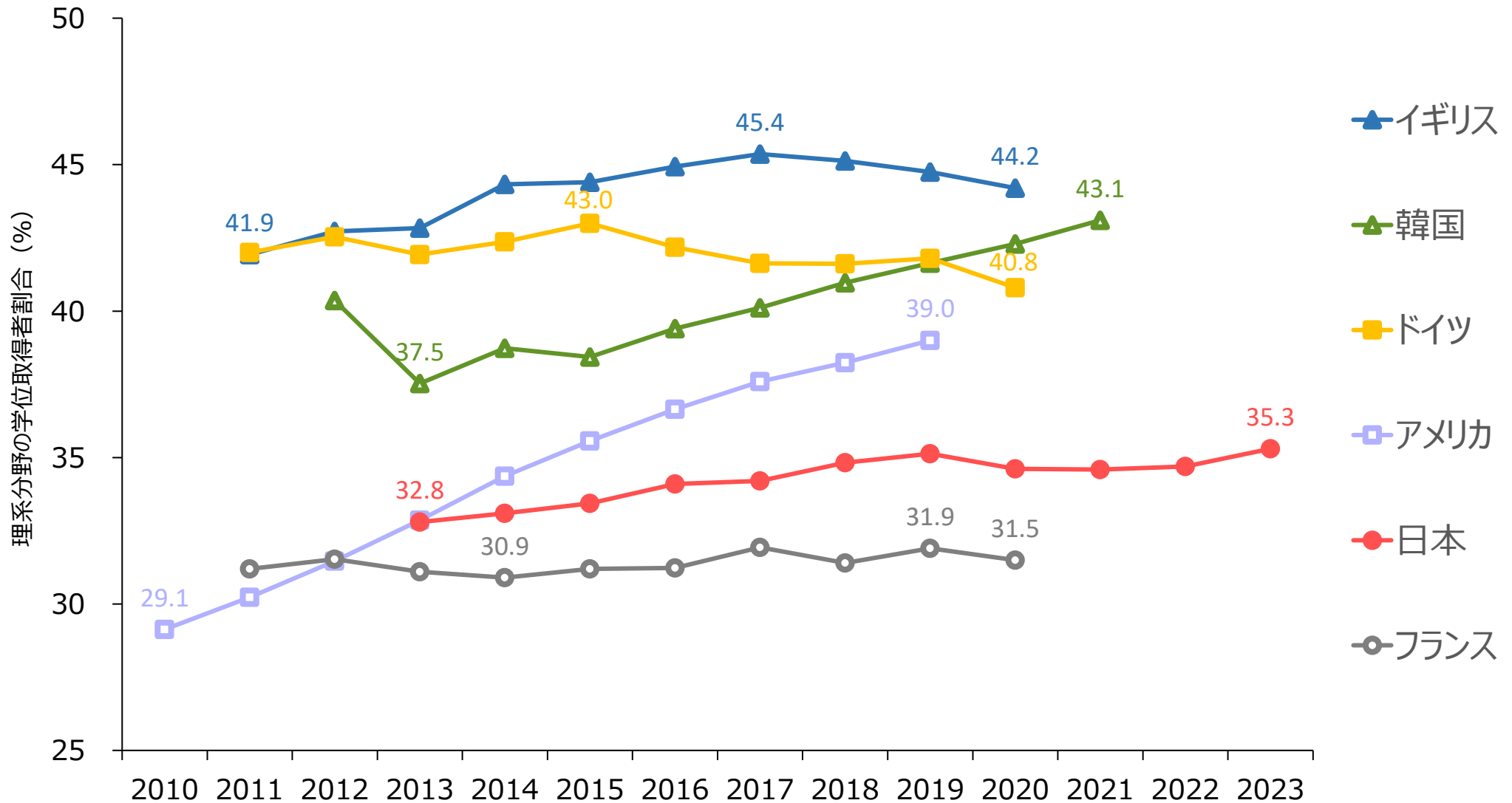
- ・予測不可能な時代に必要な文理の壁を超えた普遍的知識・能力を備えた人材育成
- ・デジタル、人工知能、グリーン（脱炭素化など）、農業、観光など科学技術や地域振興の成長分野をけん引する高度専門人材の育成
- ・現在女子学生の割合が特に少ない理工系等を専攻する女性の増加（現在の理工系学生割合：女性7%、男性28%）
- ・高い付加価値を生み出す修士・博士人材の増加
- ・全ての子供が努力する意思があれば学ぶことができる環境整備
- ・一生涯、何度でも学び続ける意識、学びのモチベーションの涵養
- ・年齢、性別、地域等にかかわらず誰もが学び活躍できる環境整備
- ・幼児期・義務教育段階から企業内までを通じた人材育成・教育への投資の強化

現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻する学生の割合についてOECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指すなど具体的な目標を設定

→ 今後5~10年程度の期間に集中的に意欲ある大学の主体性を生かした取組を推進

成長分野を支える理系人材の輩出状況

各国の自然科学（理系）学部（学部段階）取得者割合（※）の推移



注) 「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計

【出典】文部科学省「諸外国の教育統計」（※2023の日本の数値は、文部科学省「令和5年度学校基本調査」における令和5年3月の卒業生数データを使用し、「その他」区分以外の区分における理系比率を用いて「その他」区分の理系割合を推計）

事業創設の背景

- デジタル化の加速度的な進展や脱炭素が世界的な潮流は、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすと予想。
- デジタル・グリーン等の成長分野を担うのは理系人材であるが、日本は理系を専攻する学生割合が諸外国に比べて低い。

※ 理系学部 of 学位取得者割合

【国際比較】 **日本 35%**、仏 32%、米 39%、韓 43%、独 41%、英 44%（出典：文部科学省「諸外国の教育統計」令和5（2023）年版）

【国内比較】 国立大学 60%、公立大学 47%、私立大学 29%（出典：文部科学省「令和5年度学校基本調査」）

（注）「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計

- デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革を行うためには、大学・高専が予見可能性をもって取り組めるよう、基金を創設し、安定的で機動的かつ継続的な支援を行う。

支援の内容

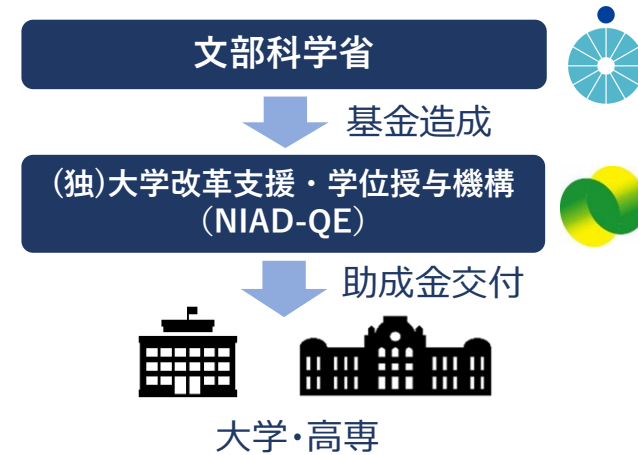
① 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援1）

- 支援対象：私立・公立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象）
- 支援内容：学部再編等に必要経費（検討・準備段階から完成年度まで）
定率補助・20億円程度まで、原則8年以内（最長10年）支援
- 受付期間：令和14年度まで

② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）

- 支援対象：国公立の大学・高専（情報系分野が対象。大学院段階の取組を必須）
- 支援内容：大学の学部・研究科の定員増等に伴う体制強化、
高専の学科・コースの新設・拡充に必要な経費
定額補助・10億円程度まで、最長10年支援
※ハイレベル枠（規模や質の観点から極めて効果が見込まれる）は20億円程度まで支援
- 受付期間：原則令和7年度まで

【事業スキーム】



AI戦略2019と数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度について

●背景・目標

✓ デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍する環境を構築する必要

✓ AI戦略2019の育成目標（2025年度）

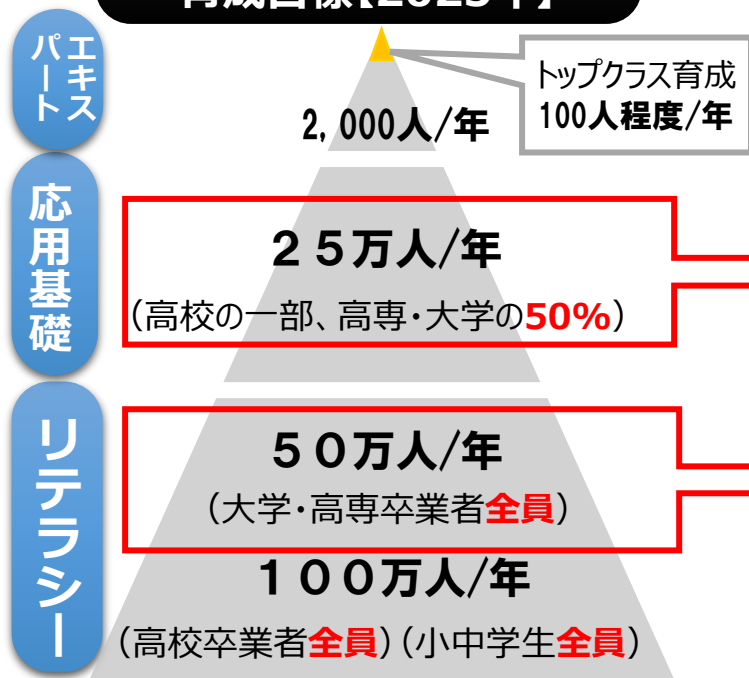
①リテラシー：約50万人/年（全ての大学・高専生） ②応用基礎：約25万人/年 ③エキスパート：約2,000人/年 ④トップ：100人程度/年

●主な取組

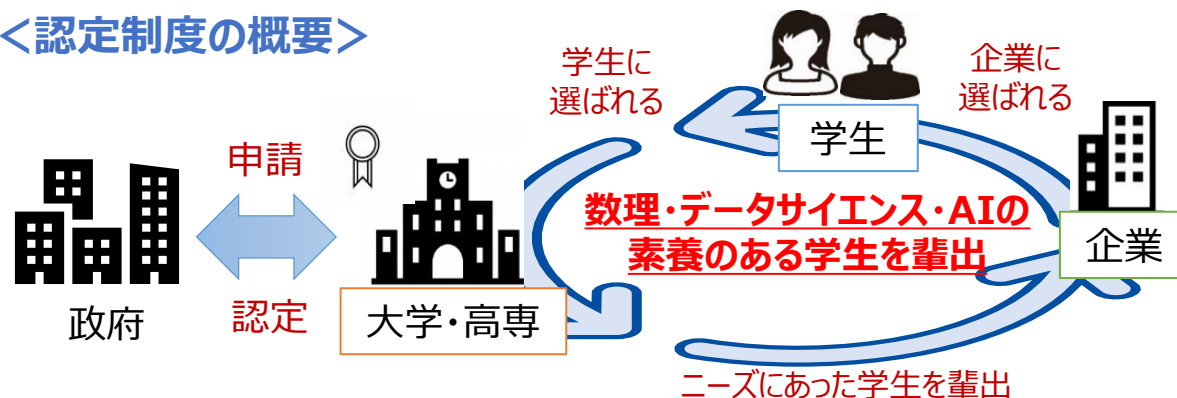
- (1) トップ人材の育成・学位のブランド化
- (2) コンソーシアム活動
- (3) 認定制度の構築・運用

●認定制度とAI戦略2019との関係

育成目標【2025年】



<認定制度の概要>



大学・高等専門学校の数理解データサイエンス教育に関する正規課程教育のうち、一定の要件を満たした優れた教育プログラムを政府が認定し、応援！
多くの大学・高専が数理・データサイエンス・AI教育に取り組むことを後押し！

【応用基礎レベル：2022年度から】

数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するための実践的な能力を育成

認定数：147件（2023年8月時点）

※特に優れたものをプラスとして16件選定

※1学年あたりの受講可能な学生数：約13万人

【リテラシーレベル：2021年度から】

学生の数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、適切に理解し活用する基礎的な能力を育成

認定数：382件（2023年8月時点）

※特に優れたものをプラスとして25件選定

※1学年あたりの受講可能な学生数：約41万人

数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進

デジタル社会の「読み・書き・そろばん」とも言われる「数理・データサイエンス・AI」教育について、全国の大学・高等専門学校へ普及・展開を実施
全国の大学・高専により「数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム」を形成し、**コンソーシアム活動を通じて普及・展開を促進**

全国9ブロックで活動

- 各ブロックに地域ブロックの代表校を置き、各ブロックにおける数理・データサイエンス・AI教育を普及・展開
- デジタル人材育成プラットフォーム（経済産業省の取組）と連携し地域におけるデジタル化の取組を促進
- カリキュラム、教材、教育用データベース等の整備に関する継続的な活動



280校以上の会員校により構成

- 多くの国公立の大学・高専が参画し、シンポジウム等の開催を通じて好事例等を共有
- 一般に公開されているものとは別に、会員校限定で閲覧が可能な教材や会議資料等を提供

入会・お問い合わせはHP中段の「各ブロックの活動情報」から

 <http://www.mi.u-tokyo.ac.jp/consortium/>

コンソーシアム活動の例

全ての大学等が参照可能なモデルカリキュラムの策定

- モデルカリキュラム（リテラシーレベル）【2020.4公表】
- モデルカリキュラム（応用基礎レベル）【2021.3公表】
 - 「AI戦略2019」の具体目標。産業界、公私立大学、関係団体等の有識者からなる特別委員会を設置し検討

全国的なモデルとなる教科書・教材等の開発

- 教科書シリーズの刊行
モデルカリキュラム完全準拠の教科書の作成

- デジタルコンテンツ・教材の提供
 - 教材ポータルサイトの構築
 - eラーニング教材、講義動画などを公開
 - 放送大学との連携によるオンライン授業の作成

- 講義等に活用可能な実データの収集・公開

シンポジウム等の開催・先進事例の共有

- シンポジウム・地域別ブロックでのワークショップの開催
 - モデルカリキュラム・教材、大学での実践例の紹介、個別相談等

各地域ブロックと地方経済産業局との連携

- 各地域における人材育成、DX促進の連携策について検討
 - 相互の取組状況の紹介、活動方策の検討、課題の共有等



デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業 ～Xプログラム～

令和6年度予算額（案）
（前年度予算額）

5億円
5億円



文部科学省

現状・課題

- ✓ 我が国において、デジタル系の人材が不足すると言われるなか、あらゆる企業、自治体、教育現場等では、出身学部・研究科の専門分野に関わらず、**数理・データサイエンス・AI（MDA）の知識・技術等を活かして社会で活躍する人材が必要**
- ✓ 理工農医学などの分野のみならず、**人文・社会科学系分野を含むあらゆる専攻分野において、高度なMDAの素養への需要が増加**
- ✓ 蓄積されたデータの分析や生成AIなどの最新技術を専門分野において利活用することができる、社会ニーズを踏まえた高度で**文理横断的なデジタル人材の輩出**が喫緊の課題

事業内容

- ✓ **人文・社会科学等の分野を専攻する研究科等における**、人文・社会科学系分野等と情報系分野の要素を含む学位プログラムや、企業・行政等との協働・連携により、専門分野にMDA教育を掛け合わせた実践的な教育を実施する**学位プログラムの構築を支援**
- ✓ 教員養成・芸術（アート、デザイン）・ビジネス・文化・スポーツなど**多様な分野における情報分野と掛け合わせた文理横断的な教育の実施を促す**
- ✓ 専門分野に応じたMDAに関する高度な知識・技術を習得した、社会が求める**各分野をけん引するデジタル人材を継続的に輩出し**、多様なイノベーションを促進する
 - 支援対象：大学院（専門職大学院含む）を有する国公立大学
 - 支援内容：MDA教育に係る人件費、学位プログラム構築・実施の事業費 等

【令和4年度選定】

件数/単価 6大学/約56百万円 事業実施期間 令和4年度～令和9年度

・選定校：滋賀大学、岡山大学、広島大学、九州大学、東北学院大学、名古屋商科大学

【令和6年度公募】

件数/単価 3大学/約40百万円 事業実施期間 令和6年度～令和11年度

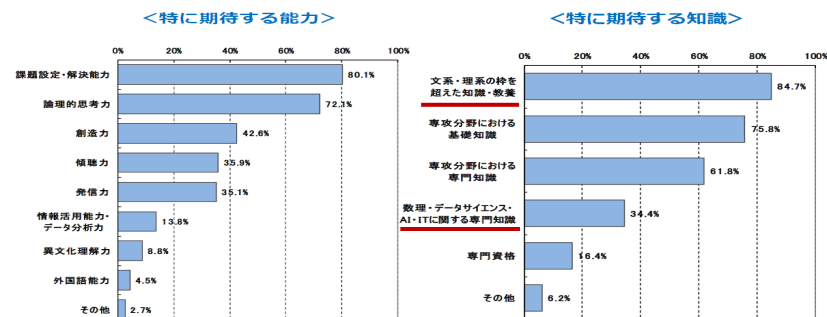
・構築する大学院の学位プログラムに接続する学部の情報教育の強化を行う取組も対象とする

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

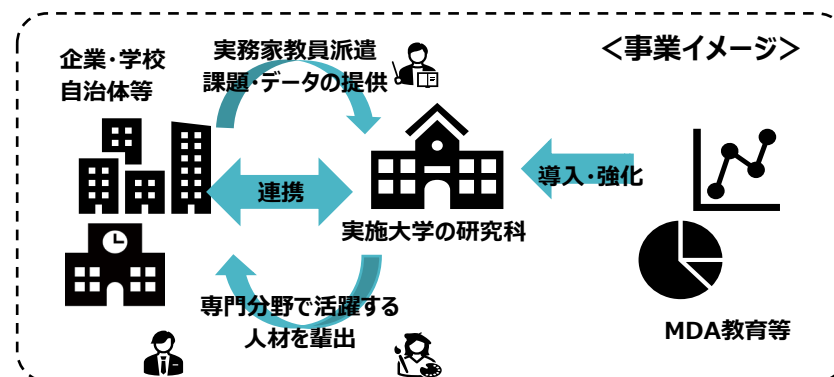
第2章 新しい資本主義の加速 2. 投資の拡大と経済社会改革の実行
（4）官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進

デジタル化やグローバル化など社会の急速な変化への対応を加速し、**文理の枠を超えた多様性のあるイノベーション人材の育成強化**や国際的な人的交流の活性化を図る。

<採用の観点から企業が期待する能力・知識>



（出典）採用と大学改革への期待に関するアンケート調査結果（R4.8 日本経済団体連合会）



（担当：高等教育局専門教育課）

私立大学等の改革の推進等

～チャレンジする私立学校の主体的な改革を後押しする総合的な支援の充実～

令和6年度予算額(案)	4,093億円
(前年度予算額)	4,086億円
令和5年度補正予算額	111億円



文部科学省

私立大学等経常費補助 2,978億円 (2,976億円) [令和5年度補正予算額 1億円]

(1) 一般補助 2,772億円 (2,771億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費を支援

- 教育の質に係る客観的指標等を通じたメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進

(2) 特別補助 207億円 (205億円)

我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

◆時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ

○少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等 21億円+一般補助の内数 (新規)

少子化時代において、日本の未来を支える人材育成を担う新たな私立大学等のあり方を提起し、将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う「経営改革計画」の実現等を支援。
また、成長分野等への組織転換促進や定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援、経営DXの推進等、チャレンジする私学への効果的な支援体制を構築。

○私立大学等改革総合支援事業 112億円 (112億円)

特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

○研究施設等運営支援及び大学院等の機能高度化への支援 115億円 (117億円)

○私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実 7億円 (7億円)

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,022億円 (1,020億円) [令和5年度補正予算額 2億円]

(1) 一般補助 852億円 (851億円)

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

- 幼児児童生徒1人当たり単価の増額
- 幼稚園教諭の人材確保支援

(2) 特別補助 138億円 (137億円)

建学の精神等を踏まえた各私立高等学校等の特色ある取組を推進するため、都道府県による助成を支援

- 個別最適な学びを目指した学習環境の整備や、外部人材を配置する学校への支援
- 特別な支援が必要な幼児の受入れに係る支援や、多様な預かり保育を実施する幼稚園に対する支援
- 家計急変世帯への支援等、経済的理由で児童生徒が修学を断念することのないよう、授業料減免により支援

(3) 特定教育方法支援事業 32億円 (32億円)

- 特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 93億円 (90億円) [令和5年度補正予算額 109億円]

(1) 耐震化等の促進 40億円 (40億円) [45億円]

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、校舎等の耐震改築・補強事業や非構造部材の落下防止対策等の防災機能強化を重点的に支援



耐震化未完了の建物が
大規模地震で甚大な被害を受けた例

注：他に、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業
(貸付見込額) 600億円(うち財政融資資金 287億円)
建物の解体費用など、融資の対象範囲を拡大

(2) 教育・研究装置等の整備 53億円 (50億円) [64億円]

- 私立大学等の施設環境改善整備費 10億円 (8億円) [54億円]
熱中症対策として教室や体育館等へのエアコン設置やバリアフリー対策等、安全・安心な生活空間の確保に必要な基盤的設備等の整備を支援
- 私立大学等の装置・設備費 23億円 (29億円) [4億円]
私立大学等の個性・特色を生かした教育研究の基盤や、社会的ニーズ及び分野横断領域に対応した人材育成に必要な設備・装置の整備を支援
- 私立高等学校等ICT教育設備整備費 21億円 (14億円) [6億円]
個別最適な学びを目指し、私立高等学校等におけるICT環境整備を支援



高等学校等のICT環境整備

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む
[]は令和5年度補正予算額。なお、単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ

✓ 令和6年度～令和10年度の5年間で「集中改革期間」と位置づけ、従来の取組に加え、**経営改革に対する継続的な財政支援を創設**するとともに、文部科学省・私学事業団による「私学経営DX」を通じた「アウトリーチ型支援」をスタート。

✓ 各私立大学・短大・高専が、**将来を見据えたチャレンジや経営判断**をはじめとした**意欲的な経営改革**を行えるよう**強力に後押し**。

※令和8年度以降、一定の基準に該当する場合、経営改革計画の策定を求め、経営の健全性の確保等を図る。

新規

1. 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援（令和6年度予算額(案) 20億円）

少子化を乗り越えるレジリエントな私学への構造転換を図るため、**日本の未来を支える人材育成を担う新たな私立大学等のあり方を提起し、将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う「経営改革計画」の実現**を図るとともに、その知見やノウハウの普及・展開を図る取組について、原則5年間、**継続的に支援**する。

※ 複数年の将来計画を有識者が審査・選定。選定大学等に対し、文部科学省・私学事業団・有識者によるフォローアップ・支援体制を整備。

メニュー1

少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、
私立大学等戦略的経営改革支援

※ 45校 × 1,000万円～2,500万円程度 + 一般補助における増額

メニュー2

複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた
経営改革支援

※ 5グループ × 3,500万円程度

社会・地域等の将来ビジョンを見据え、自治体や産業界等と緊密に連携しつつ、**社会・地域等の未来に不可欠な専門人材の育成**を担う事を目的とし、**教育・研究面の構造的な転換や資源の集中**等による機能強化を図ること等により、**未来を支える人材育成機能強化に向けた経営改革**を行う、**キラリと光る大学/短大/高専（中・小規模中心）**を支援。

新規

2. 「私学経営DX」の推進（令和6年度予算額(案) 1億円）

主体的な経営判断や「アウトリーチ型支援」の基盤として、**各種データや知見・ノウハウをフル活用するためのシステム構築**などを推進。

- ① 社会・地域のニーズ・動向、自身の教育研究や財務・経営状況等の客観的な分析を踏まえた、**改革・改善の機を失わない主体的な経営判断**
- ② より客観的な経営診断を踏まえた、文部科学省・私学事業団による「アウトリーチ型支援」（連携・統合等を希望する学校法人への経営相談の充実、潜在的な個別ニーズを踏まえたマッチング支援など）

特に学校運営面において、**複数の大学等が強固な連携関係を構築**することで、**効果的・効率的な大学運営を実現**し、機能の共同化・高度化を図る経営改革を支援。

※ 本事業で得た知見を活用しつつ、各学校法人・大学が共同利用できる共通のプラットフォームの在り方を検討。

新規

3. 成長分野等への組織転換促進のための支援

（令和6年度予算額(案) 一般補助 2,772億円の内数）

成長分野等への組織転換を促進するため、**理工農系学部等**について、一定の条件のもと、学部等設置以降、完成年度を迎えるまでの**設置計画履行期間中に必要な経常的経費**について支援する。

※集中改革期間中の時限的な措置

新規

4. 定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援

（令和6年度予算額(案) 一般補助2,772億円の内数）

定員規模適正化に係る経営判断を支えるため、経営改善計画に位置付けた上で、運営面・教育面において一定の要件を満たす場合に限り、**学生募集停止を行った学部等の継続的な教育研究活動を支援**する。

※集中改革期間中の時限的な措置

継続

5. 私立大学等改革総合支援事業（令和6年度予算額(案) 112億円(前年同額)）

自らの特色・強みを活かした改革に**全学的・組織的に取り組む**大学等を支援。

※ ① 特色ある教育の展開、② 高度な研究の展開、③ 地域社会の発展への貢献、④ 社会実装の推進 の4タイプを設定（複数タイプの選定可）

※ 各タイプ50～100件程度 × 約1,100万～2,600万円 + 一般補助における増額

※ 毎年度、各タイプごとの特色を踏まえ、客観的・定量的に把握可能な、改革に係る総合的な体制整備等の状況を事後的に評価し、選定。

高等教育の修学支援の充実

令和6年度予算額（案） 6,412億円※こども家庭庁計上予算含む
（前年度予算額 6,314億円）



事業概要

- ・「大学等における修学の支援に関する法律」（令和元年5月法律第8号）に基づき、少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう**高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）を確実に実施（こども家庭庁計上）**する。
- ・無利子奨学金事業については、意欲のある学生等が経済的理由により進学を断念することがないように、**貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施**する。
- ・令和6年度より、高等教育の修学支援新制度の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への支援の拡大や、大学院修士段階における授業料後払い制度の創設、貸与型奨学金における減額返還制度の年収要件等の柔軟化による拡充を実施する。

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）：5,438億円
※国・地方の所要額：5,908億円

【対象の学校種】大学・短期大学・高等専門学校・専門学校

【対象の学生】住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯（年収目安：約300万、380万、600万円）の学生等（新たに設定される第4区分（年収目安：約600万円）は多子世帯、私立理工農系の学部等に通う学生等）（準ずる世帯の学生等には2/3又は1/3を支援。第4区分は、多子世帯については1/4を支援、私立理工農系については授業料の文系との差額に着目して授業料等減免で支援）

【財源】消費税による財源を活用（少子化に対処するための社会保障関係費としてこども家庭庁に予算計上、文部科学省で執行）

個人要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせずレポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

機関要件

- （国等による要件確認を受けた大学等が対象）
- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

授業料等減免【国等が各学校に交付】

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。（授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯））

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生等に支給】

- （既存の給付型奨学金を受けている者は原則、新制度へ移行するが、移行ができない場合には卒業まで経過措置をとる。）
- 学業に専念するため、必要な学生生活費を賄えるよう措置。（給付型奨学金の給付額（年額）（住民税非課税世帯））

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円
私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円

貸与型奨学金・授業料後払い制度

無利子奨学金：974億円（一般会計）

区分	無利子奨学金（第一種奨学金）	授業料後払い制度※大学院修士段階	有利子奨学金（第二種奨学金）
貸与人員	46万6千人		66万3千人
事業規模	2,732億円		5,820億円
うち一般会計等	政府貸付金 974億円（一般会計）	〔令和6年度は民間資金を活用〕	財政融資資金 5,256億円
貸与額〔私立大学の場合〕	学生が選択（自宅通学の場合）月額 2、3、4、5.4万円	授業料支援金 最大 776,000円及び学生が選択する生活費奨学金 月額 最大4万円	学生が選択 月額 2～12万円の1万円単位
家計基準〔令和6年度採用者〕	私大自宅・給与所得・4人世帯の場合（目安）※家計基準は家族構成等による		
	約800万円以下	約300万円以下※本人年収	約1,140万円以下
返還	定額（卒業後20年以内）※所得連動返還方式を選択した場合、卒業後の所得に応じて変動	卒業後の所得に応じて変動	定額（卒業後20年以内）（元利均等返還）

返還期限猶予制度：（収入基準額：年間収入300万円以下）

- 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還が困難な場合、返還を猶予。

減額返還制度：（収入基準額：年間収入400万円以下）

- 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還月額を減額すれば返還を継続できる場合、月々の返還金額を最大4分の1に減額。（令和6年度から見直し）

(目次)

1. 理系人材育成等に関する高等教育政策の動向について
 2. 博士人材養成・研究力強化のための施策について
-

研究大学に対する支援の全体像

世界と伍する研究大学



(大学ファンドによる大学の支援)

特定分野で世界トップレベルの研究拠点を形成



地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ (総合振興パッケージ) による支援

特定分野で第一線の研究者が世界から糾合する優れた研究環境と、極めて高い研究水準を誇る大学への支援策

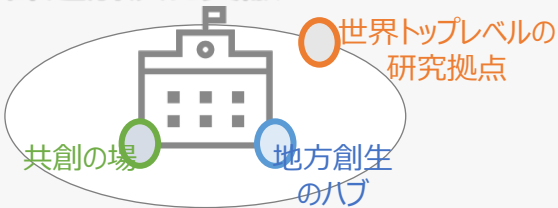
個人に着目した優秀な博士課程学生への支援

基礎研究からイノベーション創出を一貫通貫で行い、大型の産学連携を推進



産学官で共創の場を形成し、組織対組織の大型産学連携を推進し社会実装を目指す大学への支援策

産学官連携を推進し、地域の産業振興や課題解決に貢献



地域社会において地方創生に向けて大学のポテンシャル活用を行う取組への支援策

地域中核・特色ある研究大学強化促進事業

令和6年度要求・要望額 2億円
 (前年度予算額 2億円)
 ※令和4年度第2次補正予算により地域中核研究大学等強化促進基金に1,498億円を措置



背景・課題

- ✓ 我が国全体の研究力の発展をけん引する研究大学群の形成のためには、大学ファンド支援対象大学と地域中核・特色ある研究大学とが相乗的・相補的な連携を行い、共に発展するスキームの構築が必要不可欠
- ✓ そのためには、地域の中核・特色ある研究大学が、特定の強い分野の拠点を核に大学の活動を拡張するモデルの学内への横展開を図るとともに、大学間で効果的な連携を図ることで、研究大学群として発展していくことが重要

【国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案に対する附帯決議（衆・参）】
 四 政府は、我が国の大学全体の研究力の底上げを図るため、個々の大学が、知的蓄積や地域の実情に応じた研究独自性を発揮し、研究大学として自らの強みや特色を効果的に伸ばせるよう、国際卓越研究大学以外、特に地方の大学への支援に十分配慮することとし、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの大幅拡充等により、十分な予算を確保すること。

【経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月閣議決定）抄】
 ・国際卓越研究大学と経営リソースの拡張・戦略的活用や研究者等のキャリア形成面を含め相乗的・相補的に連携した車の両輪として、地域の中核・特色ある研究大学の多様なミッションの実現に向けた抜本的な機能強化を図る。

事業内容

- ✓ 研究力の飛躍的向上に向けて、強みや特色ある研究力を核とした戦略的経営の下、大学間での連携も図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフトが一体となった環境構築の取組を支援（（独）日本学術振興会（JSPS）に基金を造成し実施）
- ✓ その際、文部科学省は、JSPSと連携しつつ、**採択大学の戦略の実現に向けて外部の専門家や専門機関を活用した伴走支援を実施**

【参考：「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の支援内容】

- 事業実施期間：令和4年度～（5年間、基金により継続的に支援）
- 支援件数：最大25件程度
- 支援対象：
 - 強みや特色ある研究や社会実装の研究拠点（WPIやCOI-NEXT等の拠点形成事業、地方自治体・各府省施策、大学独自の取組等によるもの）等を有する国公私立大学のうち、研究力の向上戦略を構築した上で、全学としてリソースを投下する大学
- ※ 5年度目を目途に評価を行い、進捗に応じて、必要な支援を展開できるよう、文部科学省及びJSPSにおいて取組を継続的に支援（最長10年を目途）

地域中核研究大学等強化促進基金：1,498億円

- 支援内容：
 - A) 戦略的実行経費（最大25億円程度/件）
研究戦略の企画・実行、技術支援等を行う専門人材の人件費、調査その他研究力の向上戦略の実行に必要な経費
 - B) 研究設備等整備経費（最大30億円程度/件）
研究機器購入費、研究・事務DX、研究機器共用の推進を含む研究環境の高度化に向けて必要となる環境整備費等

【支援のスキーム】



- 強みを有する大学間での連携による相乗効果で、研究力強化に必要な取り組みの効果を最大化
- 特定領域のTOP10%論文が世界最高水準の研究大学並みに
- 強みや特色に基づく共同研究や起業の件数の大幅増加、持続的な成長を可能とする企業や自治体等からの外部資金獲得
- ✓ 研究を核とした大学の国際競争力強化や経営リソースの拡張
- ✓ 戦略的にメリハリをつけて経営リソースを最大限活用する文化の定着

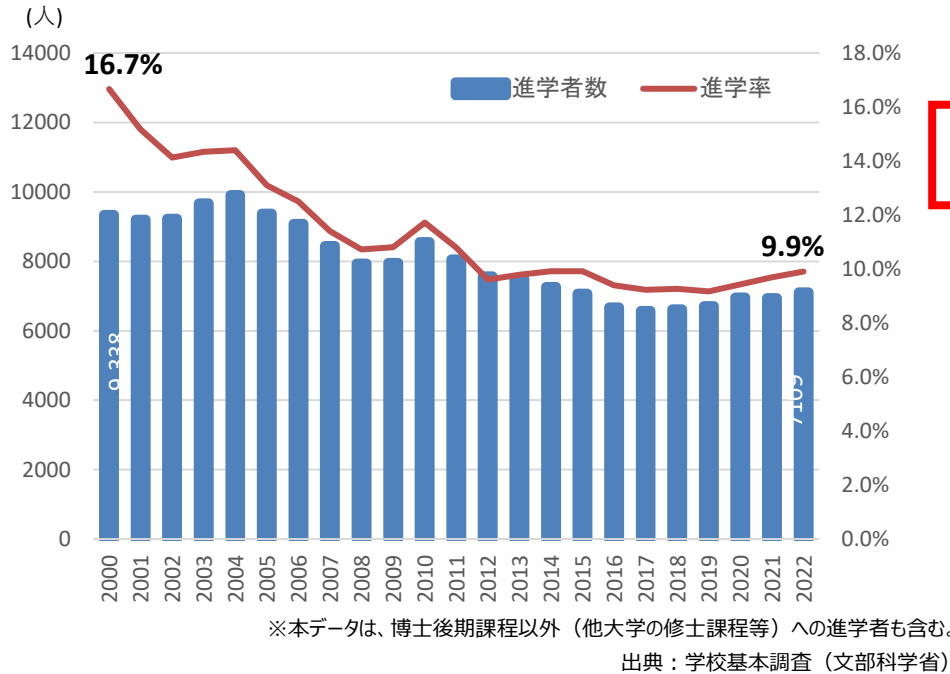
我が国の科学技術力の飛躍的向上
 地域の社会経済を活性化し課題解決に貢献する研究大学群の形成

(担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課)

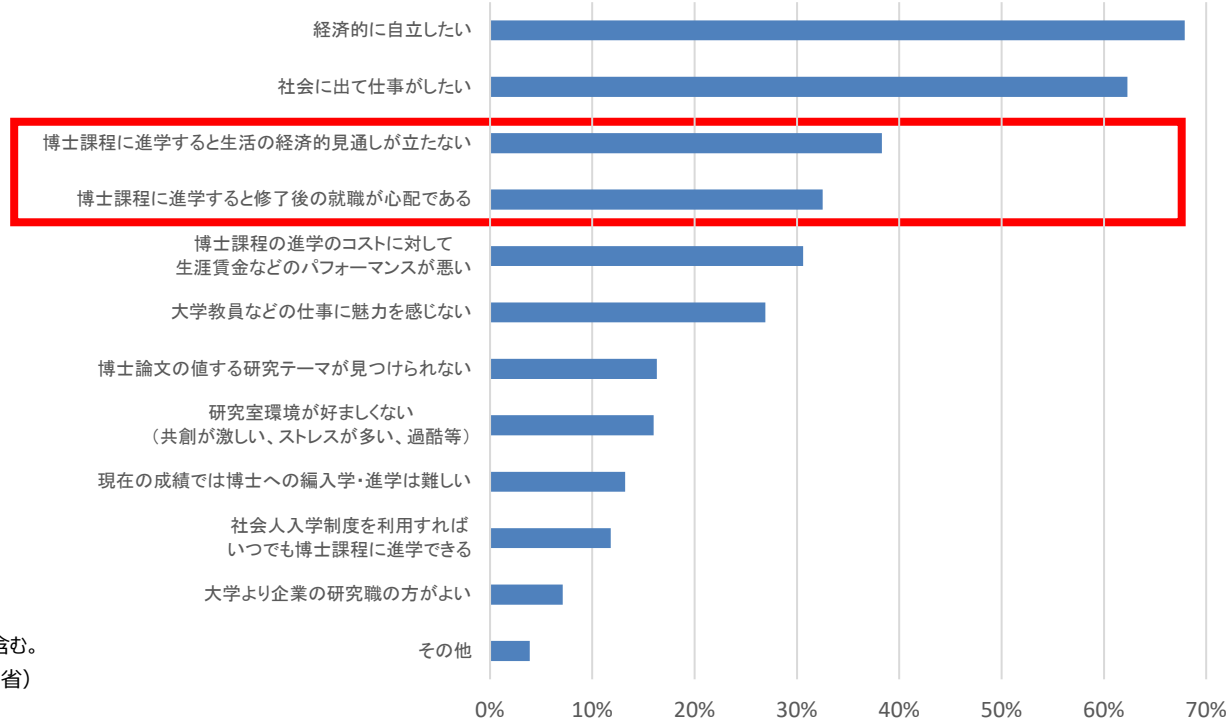
博士後期課程への進学に関する現状・課題と政府方針

1. 現状・課題

修士課程修了者の進学者数・進学率の推移



博士課程進学ではなく就職を選んだ理由



2. 関連の政府方針等

研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ（抄）
（令和2年1月23日 総合科学技術・イノベーション会議決定）

博士後期課程学生の処遇の向上

【達成目標】

○多様な財源を活用し、将来的に希望する博士後期課程学生が生活費相当額程度を受給できるよう、当面、修士課程からの進学者数の約5割※に相当する学生が受給できることを目指す。（早期達成）

※ 全博士後期課程学生（74,367人、2018）の10.4%が受給（2015）。修士課程からの進学者数（約30,000人、2018）の約5割が受給できる場合、全博士後期課程学生の2割程度に相当。

第6期科学技術・イノベーション基本計画（抄）
（令和3年3月26日 閣議決定）

2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化
（1）多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築

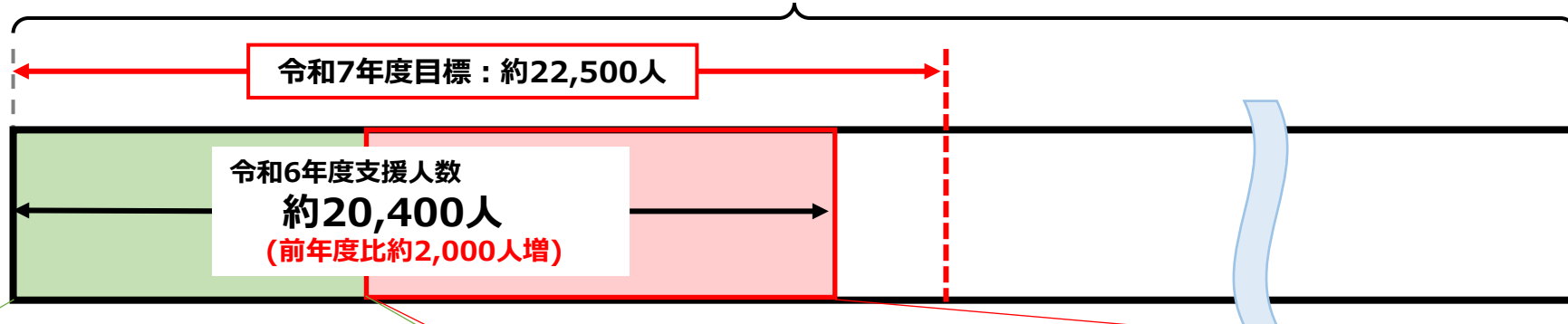
【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】
（主要指標）

・生活費相当額程度を受給する博士後期課程学生：優秀な博士後期課程学生の処遇向上に向けて、**2025年度までに、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の3倍に増加**（修士課程からの進学者数の約7割に相当）。また、将来的に、希望する優秀な博士後期課程学生全てが生活費相当額を受給。

我が国の博士後期課程学生支援の概況と目標

1. 概況

博士後期課程在学者数：75,256人（令和4年度）



従来支援制度により年180万円以上の公費等の支援を受給している者
約8,600人

- **特別研究員(DC)**【R6当初予算(案)106億円】
約4,100人
研究奨励金240万円/年 + 科研費申請可能
+ 最終年度の在籍者*に特別手当36万円/年
(*採用期間中に優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者)
- その他
大学や民間団体等の給付型奨学金、国費留学生への奨学金等

新たな博士後期課程学生支援の対象者 約11,800人

- **博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保 (SPRING)**
【R5補正予算499億円、R6当初予算(案)0.3億円】
約10,800人×3年（原則290万円/年）
※創発的研究推進基金の残高や大学ファンドの運用益も活用
※生活費相当額・研究費とキャリアパス整備費含む
- **創発的研究を支える博士課程学生等へのRA支援充実**
【R5補正予算6億円、R6当初予算(案)0.6億円】
約800人（最大240万円）
※すでに採択した課題への支援を含む。
- **国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成 (次世代AI人材育成プログラム)【新規】**
【R5補正予算70億円(全体で213億円)】
＜以下、博士課程学生支援のみ抜粋＞
約200人 ※3年間で約600人程度
(390万円/年程度を基本)

(文部科学省「学校基本調査」及び文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況に係る調査研究」をもとに文部科学省が作成)

2. 目標

第6期科学技術・イノベーション基本計画：2025年度までに、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来（※約1割）の3倍（=約22,500人）に増加

※2018年度実績値（10.1%）に基づく推計：約7,500人

博士課程学生支援の施策体系(3つの柱)

① トップ層の若手研究者の個人支援

【主な取組】特別研究員事業 (DC)

支援額：240万円 (+ 科研費最大150万円応募可能)
+ 最終年度の在籍者*に特別手当36万円/年
(* 採用期間中に優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者)
支援規模：約4,100人
令和6年度当初予算額(案)：106億円
(日本学術振興会(JSPS)の運営費交付金の内数)

→ **トップ研究者への登竜門として支援を充実**

③ RA(リサーチ・アシスタント)経費の適正化

【主な取組】創発的研究支援事業 (博士課程学生等へのRA支援充実)

支援額：最大240万円(RAとしての労働対価)
支援規模：約800人 ※既に採択した課題への支援を含む。
令和5年度補正予算額：6億円
令和6年度当初予算額(案)：0.6億円
(科学技術振興機構(JST)創発的研究推進基金)

→ **適正な対価の支払いを当たり前!**

※競争的研究費等からの、適切な水準でのRA経費の支給を推進

② 所属大学を通じた機関支援

【主な取組】

博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保(SPRING)

○ 優秀で志のある博士後期課程学生が研究に専念するための経済的支援(生活費相当額及び研究費)及び博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備を一体として行う実力と意欲のある大学を支援する。

支援額：原則290万円
(生活費相当額・研究費とキャリアパス整備費を含む)
支援規模：約10,800人(前年度比約1,800人増)
令和5年度補正予算額：499億円
令和6年度当初予算額(案)：0.3億円

博士国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成(次世代AI人材育成プログラム)【新規事業】

○ 国家戦略分野への挑戦を志す研究者・博士後期課程学生に特化した支援事業

(以下博士支援抜粋)
支援額：原則390万円 支援規模：約200人
令和5年度補正予算額：70億円(全体213億円)

→ **博士人材の多様な活躍に向けて、経済的支援とキャリアパス整備を一体的に実施**

【参考】第6期科学技術・イノベーション基本計画

2025年度までに、生活費相当額(年180万円以上)を受給する博士後期課程学生を従来の3倍(約22,500人)に増加

博士人材の社会における活躍促進に向けたタスクフォースの開催について

目的・概要

- ▶ 博士人材の能力が社会において正当に評価されるとともに、博士人材の強み・魅力を可視化し、**アカデミアのみならず、社会の多様なフィールドで一層活躍することを後押し**していくため、「博士人材の社会における活躍促進に向けたタスクフォース」を開催し、文部科学省として取り組むべき施策等について集中的に検討。



- ▶ 座長 : 文部科学大臣
- ▶ 座長代理 : 文部科学副大臣（教育担当）、文部科学副大臣（科学技術・学術担当）
- ▶ 構成員 : 総合教育政策局長、初等中等教育局長、高等教育局長、科学技術・学術政策局長、研究振興局長（オブザーバー）科学技術・学術政策研究所所長

主な検討事項

- ▶ 社会において博士人材が活躍するための方策について
- ▶ 大学院教育の充実や学生への支援方策について

スケジュール

- 令和5年11月30日 第1回 民間企業・スタートアップ関係者よりヒアリング、意見交換
- 12月25日 第2回 日本経済団体連合会との意見交換
- 令和6年1月12日 大学の視察・博士課程学生と懇談
- 1～3月 タスクフォースを適宜開催
- ～4月頃 タスクフォースのとりまとめ

大学・高専へのお役立ち情報

大学・高専機能強化支援事業に選定された大学・高専において、計画の実現や更なる進化の一助となる情報を大学改革支援・学位授与機構のウェブサイトに掲載しています。ぜひご活用ください。

HOME > 助成事業(<https://www.niad.ac.jp/josei/>) > 大学・高専機能強化支援事業に関するお役立ち情報

The screenshot shows the homepage of the National Institute for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education (NIAD). The header includes the logo, the name '独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構', and the English name. There are navigation buttons for 'English', font size settings ('中', '大', '特大'), and a search bar. A main navigation bar contains ten categories: HOME, 機構について, 学位の授与, 大学等の評価, 国立大学の施設整備・運営基盤強化, 質保証・国際連携, 調査研究, 助成事業, イベント, and 出版物等. The '助成事業' category is highlighted. Below the navigation bar, a breadcrumb trail reads 'HOME > 助成事業 > 大学・高専機能強化支援事業に関するお役立ち情報'. The main content area is titled '助成事業' and contains a list of links: 事業紹介, 政府方針等, 関係法令・通知, 関係規則, 公募情報, 支援基金FAQ, 説明会等, 事業選定委員会, 選定結果, 実施計画・状況 (with sub-links for '令和5年度選定分'), 機能強化会議 (with sub-link for '令和5年度'), ご寄附のご案内, and 情報公開. The '大学・高専機能強化支援事業に関するお役立ち情報' link is highlighted with a red box. To the right of the sidebar, the main content area is titled '大学・高専機能強化支援事業に関するお役立ち情報' and contains the following text: '大学・高専機能強化支援事業に選定された大学・高専において、計画の実現や更なる進化の一助となる情報をご紹介します。今後の申請を検討している大学・高専におかれましても、ぜひご活用ください。' Below this is a section titled '学部・学科等の設置認可・届出' with two bullet points: '設置認可・届出制度 (文部科学省) 設置認可・届出制度について掲載しています。' and '理工農系分野の設置認可申請書類の例 (文部科学省) 各大学の学部等の設置認可申請書類等は、ウェブサイト上で公表されていますが、支援1の対象となる理工農系分野の設置認可申請書類の例をピックアップして掲載しています。' Another section titled '申請要件に関すること' contains two bullet points: '高等教育の修学支援新制度の対象となる大学等の要件 (機関要件) (文部科学省) 高等教育の修学支援新制度の対象となる大学等の条件 (機関要件) を公開しています。' and '数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の概要 (文部科学省) 制度の概要、申請方法やQ&A等を掲載しています。令和6年度の申請書類は、令和6年3月頃に掲載予定です。' At the bottom of the page, there is a footer with navigation links: アクセス, 連絡先一覧, ご意見, ウェブサイトポリシー, 情報セキュリティポリシー, 個人情報保護, and リンク. The NIAD logo and name are also present in the footer.